

# 市議会だより



## おもな内容

- 高卒者の就職支援に1,300万円 …… 2
- 雇用促進金成宿舎を購入 …… 4
- 常任委員会の報告 …… 7
- 一般質問に18人が登壇 …… 12
- 「私もひとこと」鶯沢地区・金成地区 …… 18

初夢は『日本一』 少年野球チーム

# 補正予算

# 2億9,600万円を追加

12月定例議会は、12月8日から12月22日までの15日間の会期で開かれ一般会計2億9,602万円の補正予算や条例案、財産取得議案など32案件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。



就職説明会

## 新規高卒者の就職支援に1,300万円

12月定例議会の一般会計補正予算は、人事院勧告に伴う職員の給与の引き下げ改正、特別職の報酬、期末手当の引き下げや国の補助金などの確定により2億9,602万円の補正予算が計上されました。

主な補正予算の内容は、障害者自立支援費の追加、勤労者支援の融資枠の拡充、離職者の再就職支援、新規高卒者の雇用企業への奨励金の拡充、栗駒八幡工場用地取得に伴う元利償還金などです。

今回の補正予算により平成21年度の一般会計予算総額は457億4059万円となりました。

**議員の報  
期末手当  
551万円減額**

平成21年11月27日招集の臨時議会において、栗原市議会議会改革調査特別委員会からの発議を受け、全会一致で可決された条例改正に伴い、議員報酬および期末手当の減額を行いました。(6ページ関連記事)

**新規高卒者未就職対策  
採用企業へ20万円交付**

景気低迷により雇用環境が悪化しているため、市内に住所を有する新規高卒者が1人でも多く就職できるよう、市内に事務所または事業所がある企業が新規高卒者を採用した場合、1人当たり20万円を交付する雇用拡大奨励金制度に要綱を拡充しました。そのため経費として65人分、1300万円が計上されました。

**(仮称)栗駒高原3号泉  
掘削工事に8,900万円**

平成20年度岩手・宮城内陸地震のあと、ハイルザーム栗駒の源泉の湯量が不足してきました。そのため、補助源泉として、新たに温泉水掘削工事を行い安定した湯量を供給するものです。

# 主な補正予算

〔△は減額〕

- 議員報酬・期末手当の改正  
△551万円
- 栗駒八幡工場用地購入費（土地開発公社償還金）  
3,114万円
- 花山地域開発(株)への災害緊急対策補助金  
（復興支援費）  
1,000万円
- 障害者自立支援給付費の追加
  - ・児童デイサービス
  - ・短期入所
  - ・生活介護
  - ・共同生活介護
  - ・就労移行支援
  - ・就労継続支援
 これらの報酬単価改正および利用回数の増加分  
1億1,070万円
- 勤労者ライフローン貸付金  
1,000万円
- 緊急雇用創出事業業務委託費  
1,272万円
- （仮称）栗駒高原3号泉掘削工事費  
8,900万円
- 高清水中学校校舎・  
一迫中学校校舎大規模改造工事費  
2億3,355万円
- 〈債務負担〉
- 雇用拡大奨励金支給助成  
1,300万円
- 離職者技術取得支援給付金助成  
600万円



地場産品が並ぶ「自然薯の館」



作業にはげむ利用者（虹色共同作業所）



ライフローンの窓口「労働金庫築館支店」

## 討論

平成21年度栗原市一般会  
計補正予算（第5号）

反対 鈴木 道夫 議員

栗駒地区の八幡工場用地（丸八真綿）を市が5億円あまりで買収し、太平洋工業株式会社（月210万円）で賃貸するというのである。この件について、私は一企業のために莫大な市民の血税を投入する危険性を指摘してきた。執行部も5年後には、売却の方針で協議したい旨の方針を示していたが、賃貸契約書には、売却についての記載はない。市にとって大きな負担を背負う危険がある。

以上のことから原案に反対する。

賛成 相馬 勝義 議員

今回の八幡工場用地の取得に要した経費が市の足かせになるということはない。誘致する企業は、世界のトップシェアを誇る会社であり、さらに栗原市は優れた地域であるため事業は成功すると考える。また、今回の誘致により、いざれ税収が増加すると考えている。以上のことから原案に賛成する。



# 雇用促進住宅 金成宿舎を購入

12月定例議会において、雇用・能力開発機構が所有する雇用促進住宅金成宿舎の購入、冷沢橋（栗駒耕英）の工事請負契約および条例などを賛成多数で可決しました。

栗原市への移転就職者の生活安定と福祉向上および中小企業の労働力確保と雇用安定を目的として金成宿舎を購入します。

今後は、幅広い所得層の生活の安定に役立てるため、栗原市の公共賃貸住宅として運営します。

取得金額 3835万1250円  
取得の相手方 独立行政法人 雇用・能力開発機構



市営住宅となる金成宿舎

## ひやしざわ 冷沢橋 (上部工) きょうりょう 橋梁災害復旧工事

平成20年岩手・宮城内陸地震で市道「馬場駒の湯線」の一部が崩壊したことから、新ルートで災害復旧工事がおこなわれています。路線が冷沢を横断するため、橋梁災害復旧工事として上部工（冷沢橋）を発注するものです。

請負金額

2億8465万5000円

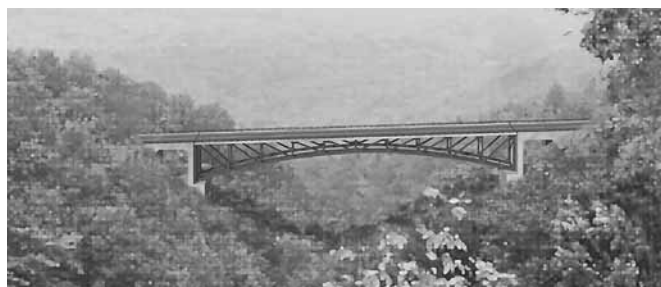
請負業者

高田機工株式会社 仙台

営業所

工期

平成23年3月25日



冷沢橋完成予想図

## 可決した主な議案

**暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例**

暴力団の資金獲得行為など暴力団の利益となる公の施設利用を制限するものです。

**栗原市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例**

敬老祝金の支給期日を敬老の日から「9月」に改めるものです。

**栗原市立幼稚園授業料徴収条例の全部を改正する条例**

預かり保育の授業料について、途中で利用開始、または、中止した時に日割り計算とする規定を設けるものです。

**栗原市市民バス条例を廃止する条例**

栗駒地区の「文字線」、高清水地区の「やまゆり線」など5路線を乗合バスとして運行するため条例を廃止するものです。

**栗原市税条例の一部を改正する条例**

市民税の個人均等割の税率軽減を定める規定を削除するものです。

**市道路線の認定及び廃止**

平成20年岩手・宮城内陸地震の道路災害復旧事業および道路整備事業に伴い、起・終点の変更などがあつた5路線を一度廃止し、再認定するものです。

**栗原市在宅高齢者福祉事業  
費用徴収条例を可決**

これまで要綱で事業を行い条例で定めが無かった左表の事業について、利用者の負担額・納入方法・免除などについて、規定するものです。

区 分	費用の額	
ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業	1月当たり 500円	
生活管理指導短期宿泊事業	1月当たり 380円	
家族介護支援レスパイト事業	1月当たり 350円	
軽度生活援助事業	1回につき1時間まで200円、1時間を超えるときは30分までごとに100円を加算した額	
高齢者宅配給食サービス事業	(1) 被保護世帯等又は市民税非課税世帯に属する方	1食当たり 300円
	(2) (1)以外の方	1食当たり 500円
在宅高齢者寝具洗濯等サービス事業	(1) 被保護世帯等又は市民税非課税世帯に属する方	1回当たり 1,200円
	(2) (1)以外の方	1回当たり 2,000円
高齢者生きがい活動支援通所事業	(1) 温泉保養施設その他の入館料等を要する施設で実施するとき	1回当たり 1,100円
	(2) (1)以外の施設で実施するとき	1回当たり 800円



中央病院のナースステーション

貸付対象者は、看護師などを養成する学校または養成所に在学し、卒業後、すぐに栗原市立病院などで看護師の業務に従事する意思を有し、学業成績が優秀で、心身ともに健康である方です。  
 ○貸付金額は、月額5万円で貸付期間は、4年間で限度としています。  
 ○養成施設を卒業後、すぐに市立病院などにおいて、正規職員として看護師の業務に従事し、貸付期間に1年を加えた期間に従事した場合は、返還が免除されます。

**栗原市看護学生修学資金貸付条例を可決**

平成21年第9回定例会での審議結果(意見が分かれた議案について掲載しました)

議案名	議員名	採 決 結 果																																
		菅原 勇喜	佐藤 千昭	大瀧 信子	千葉 健司	鈴木 道夫	佐々木 嘉郎	阿部 貞光	佐々木 幸一	佐藤 久義	高橋 正道	濁沼 一孝	沼倉 猛	佐藤 優	相馬 勝義	三塚 東	石川 正運	高橋 義雄	佐藤 勇	瀬戸 健治郎	三浦 善浩	佐藤 文男	佐々木 脩	大関 健一	富塚 正夫	五十嵐 勇	鹿野 芳幸	高橋 勝男	阿部 敏	小岩 孝一	加藤 雄八郎			
平成21年度栗原市一般会計補正予算(第5号)	可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公	議
栗原市税条例の一部を改正する条例について	可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公	議
財産の取得について(雇用促進住宅金成宿舍)	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	

※1 議決結果欄の説明は次のとおり 「可」⇒可決、「否」⇒否決、「継」⇒継続審査  
 ※2 採決結果欄の説明は次のとおり 「○」⇒賛成、「×」⇒反対、「議」⇒議長、「公」⇒公務、「欠」⇒欠席

**栗原市水道事業給水条例の一部を改正する条例**

**栗原市簡易水道事業等給水条例の一部を改正する条例**

**栗原市下水道条例の一部を改正する条例**

**栗原市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**

**栗原市戸別合併処理浄化槽設置条例の一部を改正する条例**

水道メーター検針を毎月おこなっていたものを平成22年4月1日から隔月に改めるものです。  
 今後は、メーターの検針を行い計量した使用水量をもって、定例日の属する月分および前月分の料金として算定します。